

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市都市計画審議会
根拠法令等	都市計画法 川崎市都市計画審議会条例
設置年月日	昭和44年10月1日（平成12年4月1日新条例施行）
所掌事務	市長の諮問に応じ、本市の都市計画に関する事項を調査審議し、その結果を答申する。
委員数	20人以内
委員の構成	市議会議員、学識経験者、市民、関係行政機関または県の職員
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	まちづくり局 計画部 都市計画課 電 話 044（200）2711 ファックス 044（200）3969
ホームページアドレス	http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-1-1-0-0-0-0-0-0-0.html